

2 へらそうごみ

⑤ごみをもやした後のしより(つづき)

留意点

- P23の写真を見て海の中に囲いをしてごみの埋立地を造るので、過去には船で焼却後の灰を運んでいたことを補説する。(現在は全てトラックで運搬)
- P30「うめたて地で働く人の話」から、厳しい環境下でのごみ処理の仕事であることに気付くようにする。
- 現在使用中の夢洲(北港南地区)にも限りがあり、その後の処分地確保が非常に困難であるので、市民のごみの減量についての協力が必要であることを補説する。
- 「大阪湾フェニックス計画」を例にして、限りあるうめたて地を確保するため、近隣府県や市町村とも協力しあっていることに気付くようにする。
- 大阪湾フェニックス計画には、廃棄物の適正処理と造成した土地の活用による都市の活性化の両面があることに気付くようにする。

◆大阪湾フェニックス計画



大阪湾フェニックス計画とは何でしょうか

ごみのしよぶんについては、大阪市以外の市町村もたいへんごまっています。そこで、近隣の府県や市町村などが協力して、大阪湾に共同で使えるうめ立てしよぶん場を作って利用しています。ごみによって新しい土地が生まれ、その土地が緑の大地になって環境に役立つことを願って「フェニックス計画」と名づけられました。

「大阪湾フェニックス計画」のうめ立てしよぶん場では、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県の168の市町村のごみをうめ立てして、大阪市も利用しています。しかし、今の予定では、うめ立てしよぶん場は、2032年までにいっぱいになってしまいます。少しでも長くうめ立てしよぶん場を使えるように、わたしたちに何ができるでしょうか。

3つの考え方

家庭や会社や店では、どのようにすればもっとごみをへらすことができるのかを考えることが大切です。そのための方法として、1.リデュース、2.リユース、3.リサイクルがあります。

1 Reduce (リデュース) 減量

2 Reuse (リユース) 再利用

3 Recycle (リサイクル) 再生利用

●2020.7.1よりレジ袋有料化

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。普段何気なくもらってたレジ袋が有料になったことは、それが本当に必要かを考えるきっかけになります。

⑥ごみをへらすためにわたしたちにできること

1 リデュース

留意点

- P.25～P.27の絵を見て、ふだんの生活と比較しながら話し合い、3Rについて関心を高めるようにする。
- まだ使えるものを大切に使っているか、給食の食べ残しをしていないかなど、ふだんの生活がごみを減らす行動につながっているかどうか、振り返るようにする。

- 企業がおこなっている取り組みについても調べ、ごみを出さないことで環境に配慮しようという動きが、社会全体に広がってきていることに気付くようにする。

(具体例)

- ・寿命の長い製品を設計・開発する。
- ・流通用梱包材は、繰り返し使用できるものを使う。
- ・パックにした食品を販売するのではなく、ばら売りし、必要な分だけ買えるようにして消費者が包装方法を選択できるようにする。
- ・割り箸ではなく、何度も使える箸を使用し、使い捨て商品の使用を控える。

- ごみを出さないために自分ができる工夫とともに、家の人と協力してできる工夫について話し合い、具体的な行動を考えるようにする。

(具体例)

- ・買い物袋(エコバッグ)を持っていき、レジ袋を買わないようにする。
- ・エコバッグには、食品をそのまま入れることもあり清潔にする。
- ・詰め替え商品やコンパクト商品などを選ぶ。
- ・再生品を選ぶ。
- ・ばら売りや量り売りの商品を選ぶ。
- ・長寿命製品や修理が容易な製品など、ごみになりにくい製品を選ぶ。
- ・使い捨て商品の使用を控える。
- ・食品の品質や期限表示をこまめにチェックする。
- ・家で食べる弁当を買うときには、家の箸を使うようにして、割り箸をもらうのを断る。
- ・地域や学校などで、ごみの減量活動に取り組む。

教科との関連

社会 指導計画(第13次試案):
第4学年 2住みよいくらしとごご
(11)(12)へらそうごみ
～わたしたちにできること～

2 へらそうごみ

⑥ごみをへらすためにわたしたちにできること(つづき)

○プラスチックが日々の生活を豊かにしてくれる一方で、プラスチックごみによる環境汚染が世界の課題となっていることを知り、プラスチックごみを減らすための身近な行動を考えるようにする。

(具体例)

- ・エコバッグを携帯してレジ袋の代わりに使う。
- ・外出するときは水筒を持ち歩き、ペットボトルなどの使い捨てプラスチックを使わないようにする。

◆「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」の具体的な取組み

- ・大阪市としてのプラスチックごみ削減目標を策定。
- ・エコバッグを常に携帯する運動「大阪エコバッグ運動」の推進。
- ・新たなペットボトル回収・リサイクルシステム「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」の推進。
- ・3Rの更なる推進に向け、協力事業者・市民団体と「レジ袋削減協定」を締結。

○食品ロスとは何か、大阪市ではどれだけの食品ロスが出ているのかを知ることで、食品ロス問題への関心を持ち、その実態を知って自分にできることを考えるようにする。

(具体例)

- ・料理は、好き嫌いを残さず食べる。
- ・消費期限、賞味期限について理解し、まだ食べられる食品を捨てない。
- ごみをへらすために、自分でできることや家庭の人に協力してもらえることについて話し合い、具体的な行動を考えるようにする。

(具体例)

- ・食品トレイや牛乳パックなどは、販売店などの店頭回収に出す。
- ・乾電池・蛍光灯管・水銀体温計・インクカートリッジなどは区役所やスーパーマーケットなどの回収ボックスに出す。
- ・新聞・雑誌などの古紙や古布は、地域の資源集団回収や分別収集などに出す。

◆「食品ロスの削減の推進に関する法律」

食品ロスを削減するため、2019年10月1日に施行されました。この法律では、食品ロス削減月間(10月)を設けたり、食品ロスの削減に関して顕著な功績がある人を表彰するなど、事業者と消費者が連携した食品ロス削減の取組みを推進している。

消費者庁「食品ロスの削減の推進に関する法律」HP

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/

「食品ロス」とは
手つかずのままですられる食品や食べ残しといった、むだにすてられる食品を「食品ロス」といいます。
大阪市内では、2019年で年間およそ4万トン。これは毎日、ごみ収集車70台分の食料をむだにすてていることとなります。市民1人あたりにすると、年間でごみ袋(45リットル)2袋分にも相当します。

プラスチックごみ大削減
大阪市の家庭ごみにふくまれる「プラスチック類」の量は、2019年度で年間およそ6万7千トン(1日あたりごみ収集車115台分)です。
今、世界中で、使いつづけたプラスチックごみが問題になっているのを知っていますか？
たとえば、だれかがすてたプラスチックの瓶は、一度海へ流れこると、海にたまたまごみとなります。そのごみをつけたつがいが、好物のクラゲとまちがえて食べてしまい、中にはそのままエサを食べられなくなって死んでしまうなど、海の生き物に悪い影響をおよぼすことがあります。
そこで、2019年6月、海を今よりもプラスチックごみで汚さないように、G20大阪サミットという世界20か国が参加する会議で話し合いをし、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」という、同じ考え方を持って、みんながこの問題に取り組んでいくことを決めました。
大阪市内、2019年1月に大阪府といっしょに「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、取り組みを進めています。
レジ袋やストローのように、わたしたちの生活を便利にしてくれるプラスチック製品は、なるべく使わないように心がけたり、「まぜればごみ、分ければ資源」という意識をもって、ごみの分別に取り組みだることが大切です。

2 リユース
ごみの中には、びんなどのように、くりかえし何度も利用できるものがあります。このようなものを何度も利用することがリユースです。
まだ使える瓶で自分からなくなった。音響がわらなくなった。洗剤のボトルや容器は、ほかに使おうとする。詰められるものを詰める。これは、リユースにもなります。

3 リサイクル
アルミかんや古新聞などを、回収して加工することで、新しい製品を作ることをリサイクルといえます。
ごみを正しく分別して出すと、ごみがへるだけでなく、エネルギーや資源のせつやくにもなります。
そのほかにも、ごみをへらすためにどのようなことができるか、また、地いき、学校、商店街やスーパーなど、身の回りを取り組んでいることについて、みんなで話し合ってみましょう。

(具体例)

- ・一升びんやビールびんなど何度も再使用される容器(リターナブル容器)に入った製品や、液体石けん・洗剤などは詰め替え使用できる製品を選ぶ。
- ・レンタル品や中古品を利用する。

(大阪市の取り組み)

- ・ガレージセール開催
- ・マタニティウェア、ベビー服、子ども服の回収と展示・提供
- ・資源集団回収への支援

○ノートなどを提示し身近にある再生品(Rマーク、エコマーク、グリーンマークなど)がついた製品)について調べ、ごみが資源として生まれ変わることに気付くようにする。

Rマーク 古紙/ルルの配合率を示したマークです。	エコマーク 環境にやさしい商品につけているマークです。	グリーンマーク 古紙を原料に利用した製品であることを示したマークです。
-----------------------------	--------------------------------	--

循環型社会形成推進基本法におけるごみ処理の優先順位

- ①リデュース (REDUCE) 廃棄物になるものの発生抑制
- ②リユース (REUSE) 製品をくりかえして使用する
- ③リサイクル (RECYCLE) 廃棄物を分別排出し、資源として再生利用
- ④熱回収 (サーマル・リサイクル) 資源として使えない場合は、燃やしてその熱を利用
- ⑤適正処分 最終的にごみになるものは適正に処分

◆3R(スリーアール)について

3Rとは、ごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らして環境を保護し、限りある地球資源を有効に繰り返し使う社会(=循環型社会)をつくらうとする活動のこと。他にも4Rや5Rという考え方があるが、大阪市内は3Rという考え方である。特に、3Rのうち、Reduce, Reuseの2Rをすすめている。

【マイクロプラスチックが与える影響】

微細なプラスチックごみの総称で、5ミリメートル以下のものを言います。基本的にプラスチックは自然に分解されることはないため、海域(環境中)に長期滞留し蓄積していくと考えられています。マイクロプラスチックは水環境中に存在するPCBなどの残留性有機汚染物質(POPs)を吸着する性質があると言われています。そのため、POPsを吸着したマイクロプラスチックを水生生物が摂取してしまい、生物濃縮がなされ、それらを人が食べることによって人体に害がおよぶことが懸念されています。